

## 介護職員等特定処遇改善加算について(見える化要件)

介護人材確保のための取り組みをより一層進めるため、経験、技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める為、令和元年10月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が設立されました。当法人では同年12月より算定を開始しました。

- 加算算定の要件について
  - ・現行の処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)を算定していること。
  - ・職場環境要件について「資質の向上」「労働環境、処遇改善」「その他」の区分でそれぞれ1つ以上取り組んでいること。
  - ・賃上げ以外の処遇改善の取り組みの見える化を行っていること。
- 当法人の処遇改善に係る取り組み(賃上げ以外)について

- 当法人の加算取得状況について
  - ・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)

| ◆資質の向上   |  |
|--|--|
| 要件項目   | 当法人の取り組み   |
| 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む) | 資格取得支援制度にて費用の補助や勤務シフトを配慮し資格の取得がしやすい環境を整えている。<br>また、定期的に内部研修の開催や外部研修への受講のための費用補助や勤務シフト調整を行っている。 |
| 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動  | 資格取得や研修受講により各役職への転機を推奨している。<br>定期的な人事考課を実施し各役職への転機を推奨している。                                     |
| ◆労働環境・処遇の改善  |  |
| 要件項目   | 当法人の取り組み   |
| 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修の受講等による雇用管理改善対策の充実  | 年次有給休暇、特別休暇取得の推進を積極的に行っている。  |
| ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善  | ミーティングの開催や申し送りノート、介護記録にてコミュニケーションが図れるようにし職場環境、ケア内容の改善に繋げるように取り組んでいる。                           |
| 事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化   | 各マニュアル作成やレポートラインを確立し責任の所在を明確にしている。   |
| 健康診断、こころの健康等の健康管理の強化、職員休憩室、分煙スペース等の整備  | 勤務内容により年1回～2回の健康診断を実施している。<br>職員休憩スペースを設け、館内は全面禁煙とし所定の場所(外部)に喫煙スペースを設けている。                     |
| ◆その他   |  |
| 要件項目   | 当法人の取り組み   |
| 介護サービス情報公表制度活用による経営、人材育成の見える化  | ホール、事務所などに法人理念を掲示して共有できるようにしている。   |
| 中東採用者(他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等)特化した人事制度の確立(勤務シフトの配慮、短時間職員制度等)  | 本人と相談の上無理のない勤務形態や勤務シフトを配慮するように取り組んでいる。   |
| 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフトの配慮  | 本人と相談の上無理のない勤務形態や勤務シフトを配慮するように取り組んでいる。   |
| 非正規職員から正規職員への転換  | 資格取得のタイミングや人事考課などを考慮し非正規職員から正規職員への転機を推奨している。   |

株式会社 ライフコンサイドサービス